

【事例 H29-26】 広島県

自殺未遂者地域支援介入事業

【概要】 広島大学病院救命救急センターに搬送された自殺未遂者に対し、精神科医師、精神保健福祉士等が面接し、退院に向けた支援及び退院後の支援について同意の得られた者に対して、継続的に地域生活を支援する。入院中に心理教育プログラムや退院後に必要な社会資源サービス利用のためのソーシャルワークを実施するとともに、退院4週後、12週後、24週後に、精神科治療継続の有無、希死念慮の有無、相談機関の利用状況等を電話で聞き取り、追跡調査を行う。また、介入支援で得られた手法を、他の地域で応用し、自殺未遂者を県内全域で支援する体制の整備を図る。

【大綱の分類】

8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

【政策パッケージ分類】

基本4-2) 自殺未遂者等への支援

【事業実施年度】 2018年度事例（2015年度～2019年度）

【事業予算】 8,655,000円（2019年度）

【利 点】

- ▼ 退院後追跡調査することで、必要に応じて社会資源につなぐことができる。
- ▼ 家族に対しても、相談できる地域の機関を案内することで、家族の安心に繋がる。
- ▼ 地域の相談窓口や保健師などの担当者につなぐことで、孤独・孤立を防ぐことができる。

【実施に至るまで】

自殺未遂者実態調査

- ① 2011年6月から2013年9月末（退院後電話調査は2014年3月末まで実施）の期間、広島大学病院、県立広島病院及び広島市立広島市民病院において、救命救急センターに搬送された自殺未遂者に対してコーディネーターが面接調査を行い、心理的背景の把握と、精神科医師による精神医学的評価を行った。
- ② 追跡調査として、退院となった自殺未遂者に対して、退院後1か月、3か月、6か月後にコーディネーターが電話調査を行い、精神科医療受診状況、再企図の有無、希死念慮、自殺念慮の有無等を把握した。
- ③ その結果、
 - 過去に自傷行為歴、自殺企図歴がある場合は、退院後も再企図率が高い
 - 自殺企図後、精神科受診や他の相談に関して特に変化はみられていない
 - 相談相手が継続して存在する場合は、退院後の希死念慮の出現が少ないことが明らかとなった。

いのち支える広島プラン（広島県自殺対策推進計画（第2次））

- ・自殺未遂者の再企図防止など、自殺（自死）ハイリスク者に関する取組を重点的な取組としている。

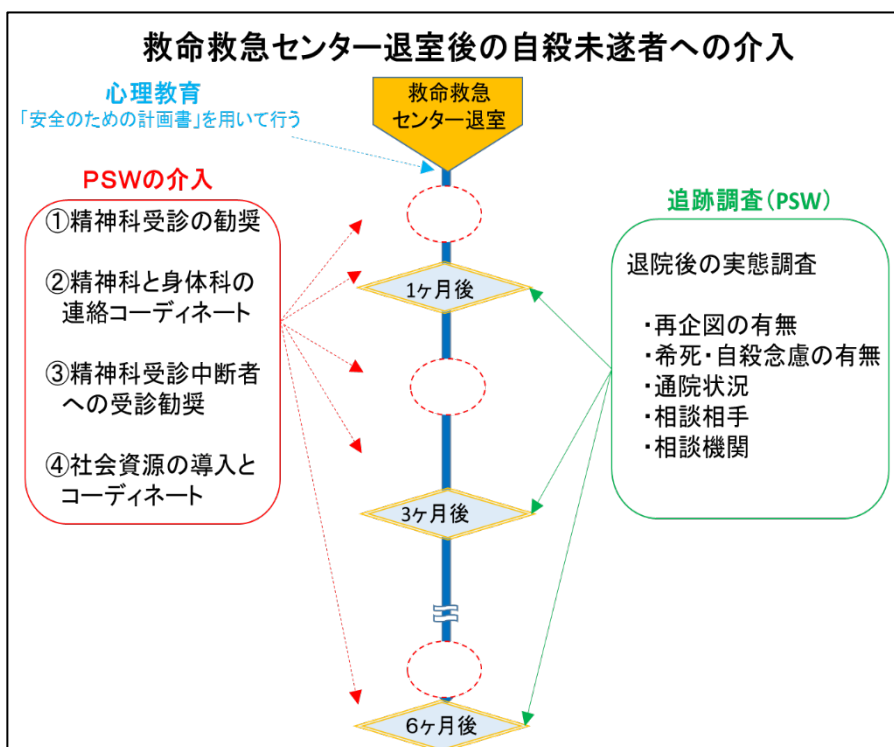
【成 果】

- ▼ 2015 年度及び 2016 年度のデータ解析結果によると、「介入支援なし」群と比較して、「介入支援あり」群では「希死念慮」と「6 か月以内の再自殺企図発生割合」が有意に低く、「相談機関の利用」が有意に高かった。
- ▼ 県内の複数の保健所圏域で、保健所が同様の事業を実施及び検討しており、自殺未遂者支援に係る救急病院と警察・消防等との連携体制が広がっている。

【課 題】

- ▼ 県内全域での自殺未遂者支援に係る救急病院と警察・消防等との連携体制の構築を推進していく。

<事業のイメージ図>



【事業種別】 地域生活支援
 【準備期間】 3 年 10 月
 【人数】 受託者：精神科医 2 名、コーディネーター（PSW）2 名、事務担当者 1 名
 広島県：9 名
 【人口規模】 2,789,000 人（2017 年人口動態）
 【財政規模】 1,055,100,000,000 円（2019 年度一般会計）
 【自治体負担率】 0%
 【事業対象】 救命救急センターに搬送された自殺未遂者
 【支援対象】 退院に向けた支援及び退院後の支援に同意した自殺未遂者
 【委託の有無】 有
 【実施主体・問合せ先】
 広島県健康福祉局健康対策課 TEL：082（513）3069
 Mail：futaisaku@pref.hiroshima.lg.jp

【参考資料・文献】

- (ア) いのち支える広島プラン（広島県自殺対策推進計画（第 2 次））
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/dainizihiroshimakenzisatutaisakusui/shinkeikakuminaoshiban.html>